

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木幸男

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 新宏行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 新宏行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第10期 |
|--------------------------------|------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日 | 自 平成19年 10月1日 至 平成20年 9月30日 |
| 売上高 | (千円) | 1,228,522 | 4,970,875 |
| 経常利益又は 経常損失() | (千円) | 123,317 | 51,848 |
| 四半期(当期)純損失 () | (千円) | 113,902 | 326,676 |
| 純資産額 | (千円) | 3,661,276 | 3,952,255 |
| 総資産額 | (千円) | 7,939,217 | 8,410,091 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 43,918.23 | 46,909.99 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失() | (円) | 1,638.25 | 4,630.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 | (円) | | |
| 自己資本比率 | (%) | 38.5 | 38.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 123,206 | 560,441 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 33,419 | 116,268 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 82,055 | 240,542 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (千円) | 2,028,293 | 2,332,104 |
| 従業員数 | (名) | 160 | 157 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社は、平成20年10月1日付で当社連結子会社である株式会社ブラディアを吸収合併致しました。そのため、株式会社ブラディアは当社の関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 160 |
|---------|-----|

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 147 |
|---------|-----|

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数が前事業年度末に比して、28名増加しておりますが、これは主に株式会社ブラディアを吸収合併したことによるものです。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

証券ソリューション事業は既に開発済みであるパッケージソフトウェアの販売を行っており、受注から売上計上までの期間が短いため生産実績は販売実績とほぼ一致しています。従って、生産実績に関しては販売実績の欄を参照してください。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注状況を売上内識別に示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(千円) | 受注残高(千円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 証券ソリューション事業 | | |
| パッケージ売上 | 283,307 | 476,712 |
| システムインテグレーション売上 | 285,521 | 410,319 |
| ライセンスビジネス売上 | 98,857 | 435,809 |
| カスタマーサポート売上 | 157,136 | 1,387,647 |
| 合計 | 824,821 | 2,710,487 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 ライセンス・サポート等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
 3 証券事業及び投資顧問事業は、事業の特性上記載が困難であるため、上記の売上内識別の受注実績は、証券ソリューション事業の受注内識別の状況を記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。
なお、各事業の金額については、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(千円) |
|----------------|-----------|
| 証券ソリューション事業 | 1,176,931 |
| 証券事業 | 56,644 |
| 投資顧問事業 | 20,841 |
| 合計 | 1,254,417 |

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 | |
|------------|--------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 水戸証券株式会社 | 208,982 | 16.7 |
| 東海東京証券株式会社 | 184,918 | 14.7 |

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が株価の下落や為替の変動、資源やエネルギー価格の乱高下等を引き起こすなど、経済活動に甚大な影響を及ぼしております。更には、欧米の中央銀行は相次いで協調利下げを実施するなど、景気後退局面が長期化し、国際的な経済の先行きに不透明感が増しております。

当社グループの顧客対象である証券業務を担う企業を含む金融業界においても、世界経済の後退懸念に加え、大手外資証券会社の破綻が更に信用収縮を加速させるなど、企業収益を大きく圧迫する要因の一つとなりました。それに伴い、各金融会社は費用の精査を行い、設備投資は抑制される傾向となりました。

しかし、一方で各証券取引所は、海外取引所との提携や次期システムの導入決定など、金融市場の活性化に向けた新しい施策を講じております。そして、それらに対応するための事業を積極的に展開する企業や新しい収益機会を求めて施策を練る動きも見受けられました。

このような環境下において、当社グループは証券業務を行う企業を顧客対象に証券業務向けパッケージシステムの運用や保守、金融商品の組成及び販売に至るまで、営業活動を行ってまいりました。

また、当社においては、当第1四半期連結会計期間の期初にあたる平成20年10月1日付で連結子会社であった株式会社ブラディアとの合併を行い、新たな体制で事業を展開しております。

当第1四半期連結会計期間は、証券フロントシステムを中心に受注案件の納品・検収やシステムの運用・保守等のカスタマーサポートによる安定収益が売上に貢献しました。

一方、費用面につきましては、商品の高機能化及びその他のシステム開発等の研究開発を行った結果、研究開発費91百万円を投入いたしました。その他、のれん償却費116百万円、為替差損65百万円及び投資有価証券評価損30百万円等を計上いたしました。

以上のことから、連結売上高は、1,228百万円となりました。営業損失については、人件費、支払手数料、研究開発費等の販売費及び一般管理費を608百万円計上したことから46百万円となりました。経常損失については、有価証券利息等の営業外収益と支払利息、為替差損等の営業外費用を加減した結果、123百万円となりました。四半期純損失については、投資有価証券評価損の計上や法人税等調整額を計上したことから113百万円となりました。

事業セグメント別の営業概況は次のとおりであります。

なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

(証券ソリューション事業)

証券ソリューション事業の業績は、当社の業績であり、証券業務向けパッケージシステムの設計開発・販売・保守・運用を行っております。

当第1四半期連結会計期間においては、期初に株式会社ブラディアとの合併に伴う新体制での事業展開により、主に証券フロントシステムを中心に既存案件の納品や既に納品を終えたシステムの運用・保守、ライセンス料等の安定収益が売上に貢献しました。また、主力商品である証券ディーリング・トレーディングシステム「TIGER Trading System」の納品、及び昨年5月より経営環境に応じて柔軟に対応できる同システムのASPサービスの提供を開始（2008年5月29日「証券ディーリングシステム“TIGER Trading System”ASPサービス開始決定のお知らせ」参照）し、2社から受注しました。

一方で、金融商品取引の多様化や各証券取引所が次期システムを導入するなどの新たな施策も講じられ、証券システムに対する要望は高度かつ多様化されている状況にあります。これらの施策に対応する商品の多機能化を図るために研究開発費を91百万円投入しました。

以上のことから、売上高は、1,176百万円、営業損失は15百万円となりました。売上高の内訳は次のとおりになります。

| | 平成21年9月期 (当第1四半期) | |
|-----------------|----------------------|-------|
| | 金額 | 構成比 |
| | 百万円 | % |
| パッケージ売上 | 144 | 12.3 |
| システムインテグレーション売上 | 388 | 33.0 |
| ライセンス売上 | 171 | 14.6 |
| カスタマーサポート売上 | 472 | 40.1 |
| 合計 | 1,176 | 100.0 |

(証券事業)

証券事業の業績は、当社連結子会社であるアーツ証券株式会社の業績となります。

当第1四半期連結会計期間においては、米国大手金融機関や大手企業の破綻や企業の収益構造悪化に伴う人員削減策が実施される中、引き続き株式市場が低迷したことを主因とし、金融商品の販売も停滞している状況にあります。このような経済市況の下、当社グループの顧客向けに販売を行ってきた診療報酬債権流動化商品については、注力してきた販売会社の販売が減少したことにより、委託手数料も前年同期より減少しました。また、同社の子会社であるVIP LLCでは、保有する有価証券投資の評価を行ったことなどによる費用が発生しています。

以上のことから、売上高は56百万円、営業損失は34百万円となりました。

(投資顧問事業)

投資顧問事業の業績は、当社連結子会社であるインタートレード投資顧問株式会社の業績になります。

当第1四半期連結会計期間においては、経済環境の不透明感が増している中、前期から注力しているクォンツ等の金融工学を応用した投資情報サービス事業が売上に貢献しています。また、運用助言契約を行うファンドにつきましては、不透明な運用環境の影響等により運用資産が若干減少しました。

以上のことから、売上高は20百万円、営業利益は4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期期末残高は、前連結会計年度末に比べ303百万円減少し、2,028百万円となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を計上したこともあって、123百万円の支出となりました。

これは、資金流出を伴わない減価償却費、のれん償却費等の非現金支出費用の発生及び売上債権が減少したものの、法人税等の支払、証券業における預託金の増加及びVIP LLCにおいて、証券業におけるトレーディング商品が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出25百万円が発生したことから、33百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入があったものの、短期借入金及び長期借入金の返済を行ったことから、82百万円の支出となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は91百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 267,120 |
| 計 | 267,120 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 72,119 | 72,119 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株制度は採用しておりま せん。 |
| 計 | 72,119 | 72,119 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧新株引受権等の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成13年12月21日定時株主総会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|-------------------------------------|
| 新株予約権の数 | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,725(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 11,112(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年1月1日から平成23年9月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 11,112 資本組入額 11,112 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

- 2 平成14年12月20日付の株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っています。また、平成16年6月17日及び平成18年4月1日付にて、それぞれ株式分割(1:3)を実施しております。
- 3 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年12月21日開催の定時株主総会及び平成13年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
(平成14年12月27日定時株主総会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|-------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 36(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 324(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 44,445(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年1月1日から平成24年9月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 44,445 資本組入額 22,223 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2 平成16年6月17日付及び平成18年4月1日付にて、それぞれ株式分割(1:3)を実施しております。
 - 3 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年12月27日開催の定時株主総会及び平成14年12月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・監査役及び従業員または当社の支援者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
(平成15年12月18日定時株主総会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 42(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 378(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 44,445(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年6月1日から平成25年9月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 44,445 資本組入額 22,223 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |

| | |
|--------------------------|-------|
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
2 平成16年6月17日付及び平成18年4月1日付にて、それぞれ株式分割(1:3)を実施しております。
3 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年12月18日開催の定時株主総会及び平成16年5月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・監査役及び従業員または当社の支援者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
(平成16年12月22日定時株主総会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 78(注)1、2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 234(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 211,334(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年1月1日から平成26年9月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 211,334 資本組入額 105,667 (注2) |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
2 平成18年4月1日付にて、それぞれ株式分割(1:3)を実施しております。
3 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年12月22日開催の定時株主総会及び平成17年7月20日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
(平成17年12月20日定時株主総会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 65(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 195(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 410,503 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年1月1日から平成27年9月30日まで |

| | |
|--|-------------------------------|
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 410,503 資本組入額 205,252 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)2 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 | | 72,119 | | 1,452,452 | | 1,579,109 |

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,592 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 69,527 | 69,527 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 72,119 | | |
| 総株主の議決権 | | 69,527 | |

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社インタートレード | 東京都中央区八丁堀 4 - 5 - 4 | 2,592 | | 2,592 | 3.5 |
| 計 | | 2,592 | | 2,592 | 3.5 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|--------------|--------|--------|
| 最高(円) | 22,100 | 17,900 | 17,500 |
| 最低(円) | 11,800 | 12,200 | 13,800 |

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

| | |
|-----------------|-------------|
| 第10期連結会計年度 | 新日本有限責任監査法人 |
| 第11期第1四半期連結累計期間 | 監査法人アヴァンティア |

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日) |
|------------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,646,544 | 1,561,115 |
| 売掛金 | 564,843 | 1,110,025 |
| 有価証券 | 381,749 | 770,988 |
| 原材料及び貯蔵品 | 319 | 1,458 |
| 仕掛品 | 18,255 | 60,897 |
| 証券業における預託金 | 325,000 | 175,000 |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 521,779 | - |
| 証券業における約定見返勘定 | - | 4,205 |
| 証券業における信用取引資産 | 202,871 | 265,183 |
| 証券業における短期差入保証金 | 11,211 | 23,337 |
| 未収還付法人税等 | 1,912 | 1,912 |
| 繰延税金資産 | 48,213 | 48,213 |
| その他 | 82,786 | 47,016 |
| 貸倒引当金 | 821 | 921 |
| 流動資産合計 | 3,804,664 | 4,068,431 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 52,068 | 46,195 |
| 減価償却累計額 | 13,232 | 11,200 |
| 建物及び構築物(純額) | 38,836 | 34,994 |
| 工具、器具及び備品 | 436,923 | 402,787 |
| 減価償却累計額 | 308,322 | 279,703 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 128,601 | 123,084 |
| 有形固定資産合計 | 167,435 | 158,078 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 64,438 | 72,184 |
| のれん | 1,526,112 | 1,643,108 |
| その他 | 3,493 | 535 |
| 無形固定資産合計 | 1,594,045 | 1,715,828 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,540,845 | 1,606,555 |
| 繰延税金資産 | 615,305 | 642,574 |
| その他 | 233,004 | 234,221 |
| 貸倒引当金 | 16,283 | 16,283 |
| 投資その他の資産合計 | 2,372,871 | 2,467,068 |
| 固定資産合計 | 4,134,352 | 4,340,975 |
| 繰延資産 | 200 | 683 |
| 資産合計 | 7,939,217 | 8,410,091 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 125,142 | 117,835 |
| 短期借入金 | 1,100,000 | 950,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 754,640 | 754,640 |
| 証券業における信用取引負債 | ¹ 202,871 | ¹ 265,183 |
| 証券業における預り金 | 149,399 | 135,086 |
| 証券業における受入保証金 | 11,211 | 23,337 |
| 未払法人税等 | 4,606 | 78,640 |
| 賞与引当金 | 7,500 | - |
| その他 | 185,505 | 208,675 |
| 流動負債合計 | 2,540,876 | 2,533,398 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,715,520 | 1,904,180 |
| 退職給付引当金 | 11,577 | 10,289 |
| 固定負債合計 | 1,727,097 | 1,914,469 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | ² 9,966 | ² 9,966 |
| 特別法上の準備金合計 | 9,966 | 9,966 |
| 負債合計 | 4,277,940 | 4,457,835 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,452,452 | 1,452,452 |
| 資本剰余金 | 1,579,109 | 1,579,109 |
| 利益剰余金 | 236,157 | 419,587 |
| 自己株式 | 95,031 | 95,031 |
| 株主資本合計 | 3,172,688 | 3,356,118 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 119,186 | 94,607 |
| 評価・換算差額等合計 | 119,186 | 94,607 |
| 少数株主持分 | 607,773 | 690,745 |
| 純資産合計 | 3,661,276 | 3,952,255 |
| 負債純資産合計 | 7,939,217 | 8,410,091 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|-----------------|---|
| 売上高 | 1,228,522 |
| 売上原価 | 665,969 |
| 売上総利益 | 562,552 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1 608,755 |
| 営業損失() | 46,202 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 5,045 |
| 受取配当金 | 8 |
| 受取手数料 | 1,440 |
| その他 | 24 |
| 営業外収益合計 | 6,517 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 17,092 |
| 株式交付費償却 | 483 |
| 為替差損 | 65,128 |
| 持分法による投資損失 | 523 |
| その他 | 404 |
| 営業外費用合計 | 83,632 |
| 経常損失() | 123,317 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 30,000 |
| 特別損失合計 | 30,000 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 153,317 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 342 |
| 法人税等調整額 | 43,152 |
| 法人税等合計 | 43,494 |
| 少数株主損失() | 82,909 |
| 四半期純損失() | 113,902 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 153,317 |
| 減価償却費 | 16,491 |
| ソフトウェア償却費 | 7,745 |
| のれん償却額 | 116,995 |
| その他の償却額 | 977 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 7,500 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 99 |
| 持分法による投資損益(は益) | 523 |
| 為替差損益(は益) | 65,128 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 30,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 5,053 |
| 支払利息 | 17,092 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 545,182 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 43,780 |
| 証券業における差入保証金の増減額(は増加) | 12,126 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 36,117 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 7,307 |
| 未払金の増減額(は減少) | 25,322 |
| 証券業における預託金の増減額(は増加) | 150,000 |
| 証券業におけるトレーディング商品の増減額(は増加) | 521,779 |
| 証券業における約定見返勘定の増減額(は増加) | 4,205 |
| 証券業における受入保証金の増減額(は減少) | 12,126 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) | 10,664 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 34,926 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 23,996 |
| その他 | 53 |
| 小計 | 47,755 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,635 |
| 利息の支払額 | 17,375 |
| 法人税等の支払額 | 63,712 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 123,206 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 25,848 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,957 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4,813 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 200 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 33,419 |

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

| | |
|--------------------|-------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 150,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 188,660 |
| 配当金の支払額 | 43,395 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 82,055 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 65,128 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 303,810 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,332,104 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 2,028,293 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 連結の範囲の変更

当社は、平成20年10月1日付で連結子会社であった株式会社ブラディアを吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来、個別法による原価法を採用していましたが、同基準の定める個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年9月30日) |
|--|--|
| <p>1 (1)差入れている有価証券の時価額 信用取引借入金の本担保証券 102,948千円 信用取引貸証券 109,753千円 差入保証金代用有価証券 107,868千円 (2)差入れを受けている有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 102,948千円 信用取引借証券 109,753千円 受入保証金代用有価証券 107,868千円</p> <p>2 特別法上の準備金を規定した法令条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> | <p>1 (1)差入れている有価証券の時価額 信用取引借入金の本担保証券 126,630千円 信用取引貸証券 125,907千円 差入保証金代用有価証券 94,342千円 (2)差入れを受けている有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 126,630千円 信用取引借証券 125,907千円 受入保証金代用有価証券 94,342千円</p> <p>2 特別法上の準備金を規定した法令条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|-----------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりです。 | |
| 給与手当 | 181,827千円 |
| 減価償却費 | 4,853千円 |
| 研究開発費 | 91,896千円 |
| のれん償却額 | 116,995千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|-------------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 1,646,544千円 |
| 取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資 | 381,749千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,028,293千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 72,119 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 2,592 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成20年12月1日 取締役会決議 | 普通株式 | 69,527 | 1,000 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月26日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| | 証券ソリューション事業 (千円) | 証券事業 (千円) | 投資顧問事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|---------------------|--------------|----------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 1,171,027 | 55,894 | 1,599 | 1,228,522 | | 1,228,522 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 5,904 | 750 | 19,241 | 25,895 | (25,895) | |
| 計 | 1,176,931 | 56,644 | 20,841 | 1,254,417 | (25,895) | 1,228,522 |
| 営業利益又は営業損失() | 15,780 | 34,272 | 4,300 | 45,752 | 449 | 46,202 |

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 証券ソリューション事業・・・証券業務向けパッケージシステムの設計開発・販売、保守・運用等
- (2) 証券事業・・・・・・・・・・証券業、同付随業務等
- (3) 投資顧問事業・・・・・・・・・・投資顧問業、同付随業務等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年10月1日付で当社連結子会社である株式会社ブラディアを吸収合併しております。概要は以下のとおりです。

1. 結合当事企業及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業内容

| 商号 | 株式会社インタートレード (存続会社) | 株式会社ブラディア (消滅会社) |
|------|------------------------|---------------------|
| 所在地 | 東京都中央区八丁堀4-5-4 | 東京都中央区八丁堀4-7-1 |
| 代表者名 | 代表取締役社長荒木幸男 | 代表取締役社長新館浩幸 |
| 資本金 | 1,452百万円 | 334百万円 |
| 事業内容 | 証券業務向けトータルソリューションの提供 | 証券フロントシステムの開発、ライセンス |
| 当社持分 | | 100% |

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社インタートレード

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

当社グループの証券業務向けフロントシステムの新規開発及び販売力強化、また既存システムのバージョンアッププロセスの高品質化・加速化に向けての、より一層の迅速な意思決定や業務効率の向上。

合併の期日

平成20年10月1日

合併比率及び合併交付金

本合併は、当社による100%子会社の吸収合併であるため、合併による新株式及び金銭等の交付はあ

りません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号 最終改正 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年9月30日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 43,918.23円 | 46,909.99円 |

2 1株当たり四半期純損失金額

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|--|
| 1株当たり四半期純損失金額() 1,638.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円) | 113,902 |
| 普通株式に係る四半期純損失() (千円) | 113,902 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 69,527 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社インタートレード
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。